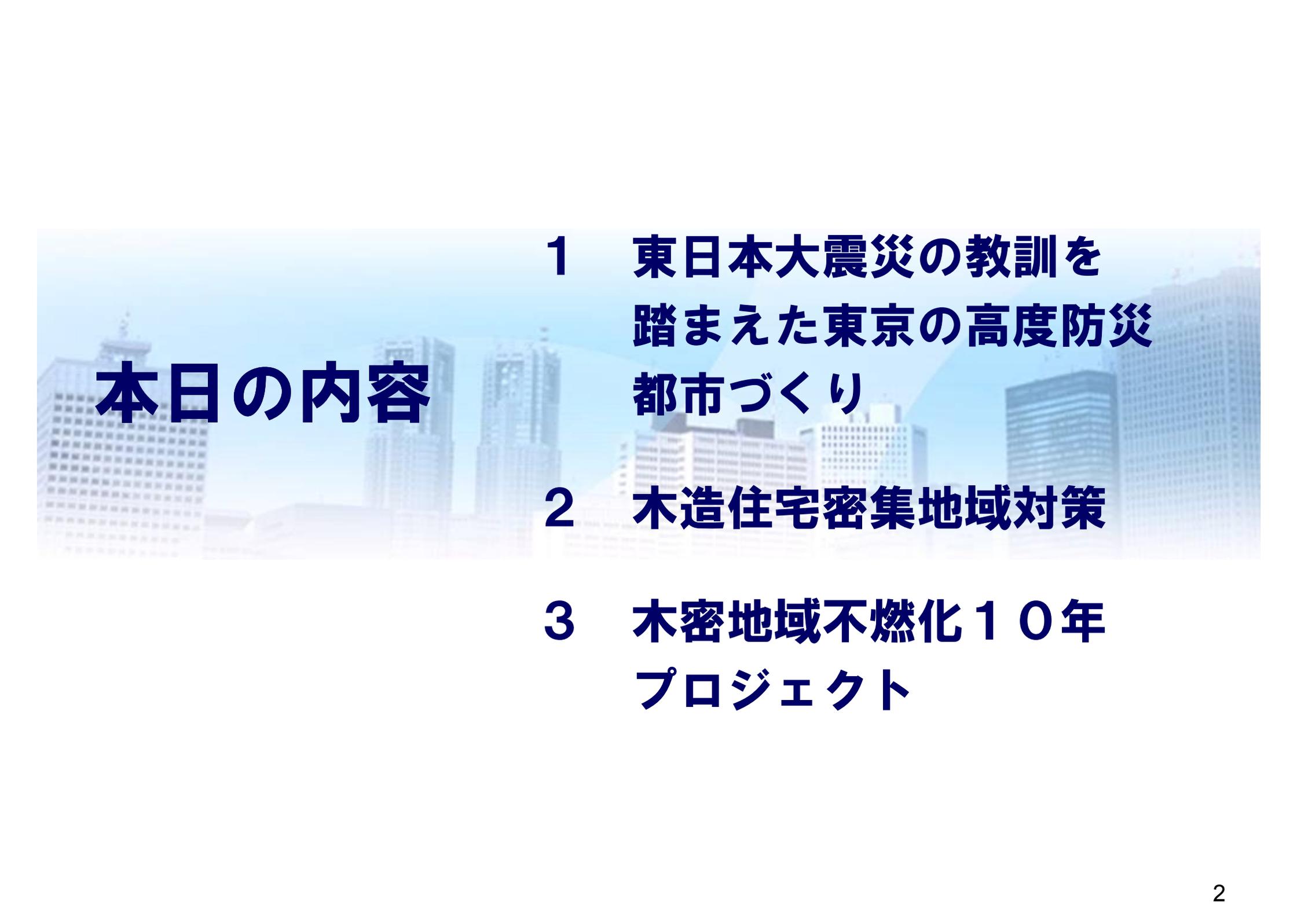




**木密地域不燃化10年プロジェクトについて  
— 東京都の防災都市づくり —**

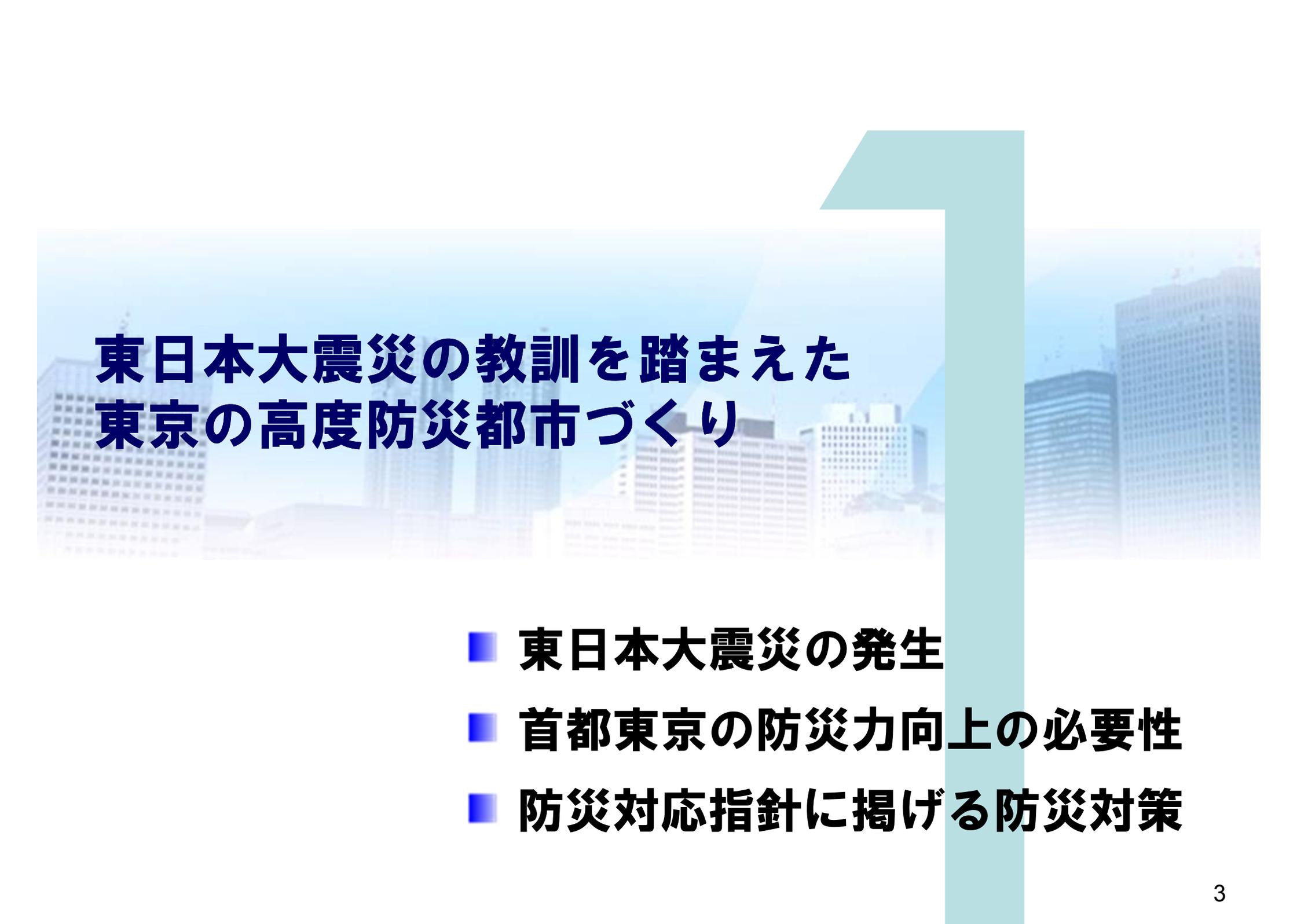
**東京都 都市整備局**

**市街地整備部 防災都市づくり課**



# 本日の内容

- 1 東日本大震災の教訓を踏まえた東京の高度防災都市づくり
- 2 木造住宅密集地域対策
- 3 木密地域不燃化10年プロジェクト



# 東日本大震災の教訓を踏まえた 東京の高度防災都市づくり

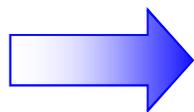
- 東日本大震災の発生
- 首都東京の防災力向上の必要性
- 防災対応指針に掲げる防災対策

# 東日本大地震の発生

- **想定外の巨大地震、大津波に加え、原発事故も重なった未曾有の複合的災害**
- **遠隔地の地震が東京にも深刻な影響を引き起こす**
  - **液状化や大量の帰宅困難者の発生**
  - **電力供給不足に伴う計画停電の実施**
  - **物流やサプライチェーンの断絶に伴う経済活動の停滞**

# 首都東京の防災性向上の必要性

- 従来からの取組のブラッシュアップ、スピードアップ（首都直下地震への備え）
- 遠隔地で起こる地震に対する新たな視点からの対応（東海・東南海・南海連動地震等への備え）



**東京都防災対応指針の策定**  
**（平成23年11月）**

# 防災対応指針に掲げる防災対策 (都市づくり関係)

- 木密地域の不燃化に向けた総合的な対策の推進
- 事業者と連携した大都市における防災拠点の整備促進
- 高度な耐震性を備えた都市づくり
- エネルギー確保の多様化による都市機能の維持
- 長周期地震動対策の強化
- 液状化対策

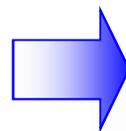
# 木造住宅密集地域対策

- 木密地域の形成と分布
- 木密地域の現状
- 首都直下地震による東京の被害想定
- 地震に関する地域危険度測定調査
- 防災都市づくり推進計画

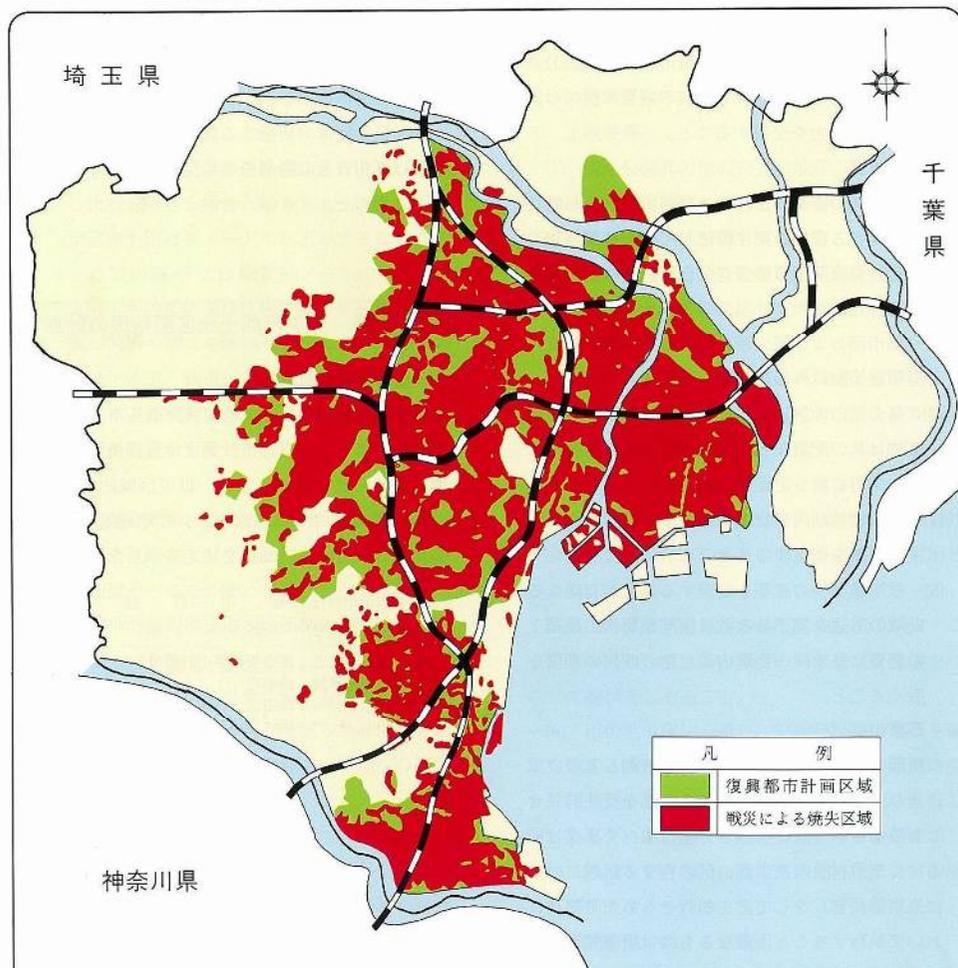
# 木造住宅密集地域の形成

周辺部＝円弧状の部分は

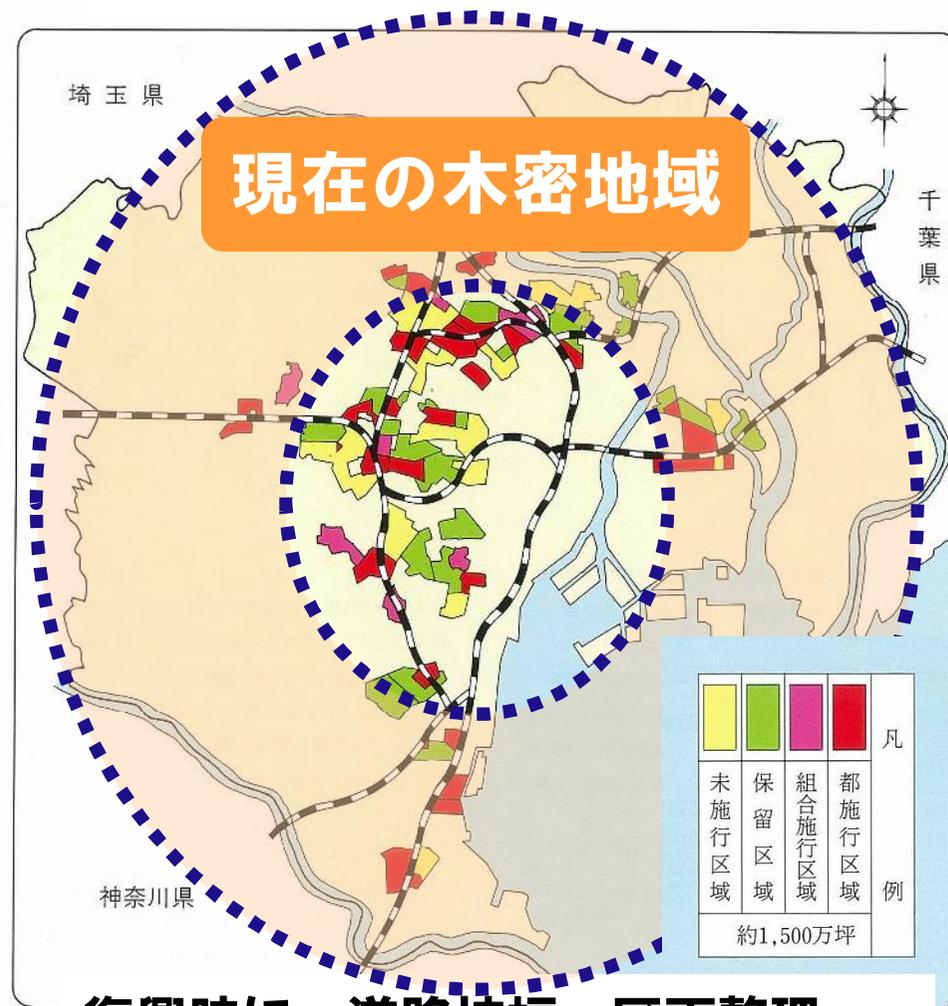
東京大空襲では南東部の一部を除き  
焼失しなかった



戦後、道路などの基盤が整備されな  
いまま大量の人口が流入、木造家屋が建  
設された



都心部は東京大空襲でほぼ焼失



復興時に、道路拡幅・区画整理  
などが行われた

# 木造住宅密集地域の現状

【豊島区 東池袋地区】



# 首都直下地震による東京の被害想定

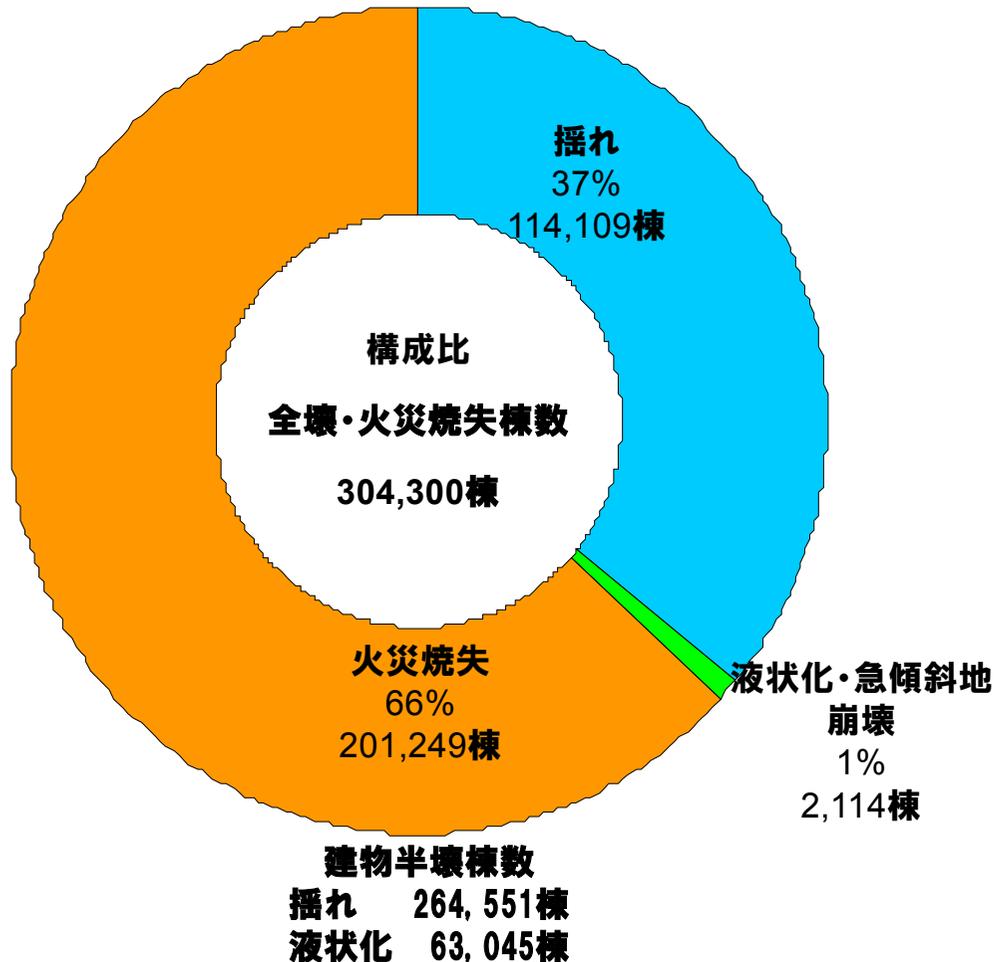
条件	規模	東京湾北部地震 マグニチュード 7.3			多摩直下地震 マグニチュード 7.3			
	時期及び時刻	冬の朝5時	冬の昼12時	冬の夕方18時	冬の朝5時	冬の昼12時	冬の夕方18時	
	風速	8 m/秒			8 m/秒			
人的被害 (人)	原因別	死者	7,649	6,296	9,641	5,115	3,546	4,732
		ゆれ液状化による建物倒壊	6,927	4,972	5,378	4,489	2,840	3,220
		地震火災	540	1,138	4,081	403	496	1,302
		その他	182	253	186	223	210	210
物的被害 (棟)	原因別	建物被害	136,297	166,906	304,300	90,947	99,788	139,436
		ゆれ液状化による建物倒壊	116,224	116,224	116,224	75,668	75,668	75,668
		地震火災	21,240	54,417	201,249	15,707	24,811	65,770

(資料) 東京都防災会議「首都直下地震による東京の被害想定(平成24年4月)」

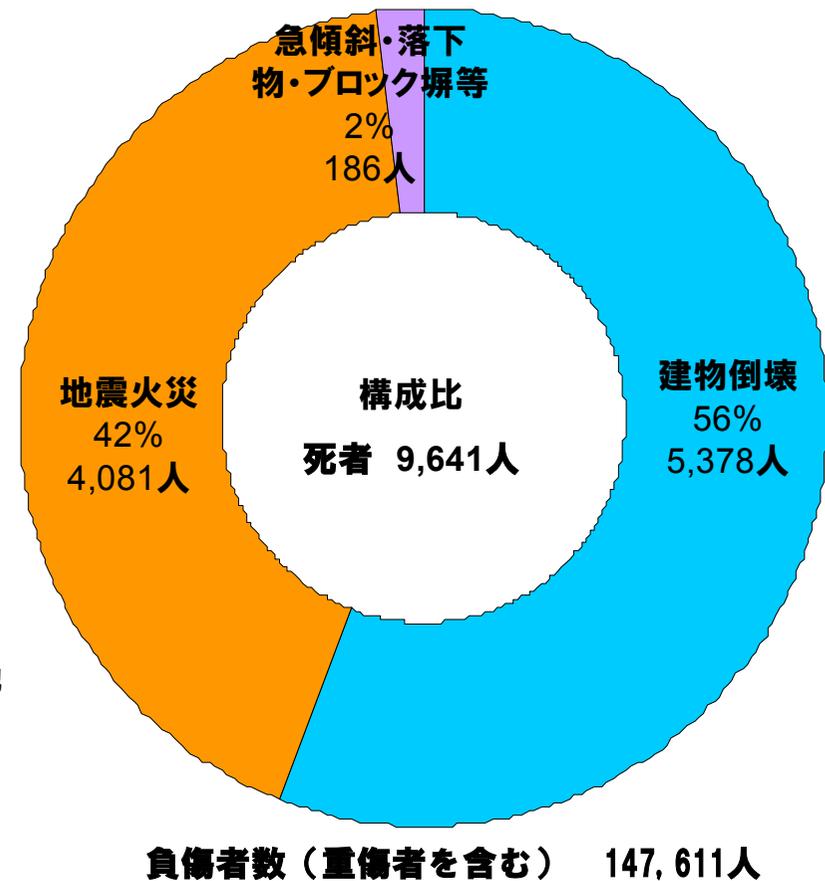
# 首都直下地震による東京の被害想定

## ■ 東京湾北部地震M7.3、冬の夕方18時、風速8 m/sの場合

<建物全壊棟数・火災焼失棟数>



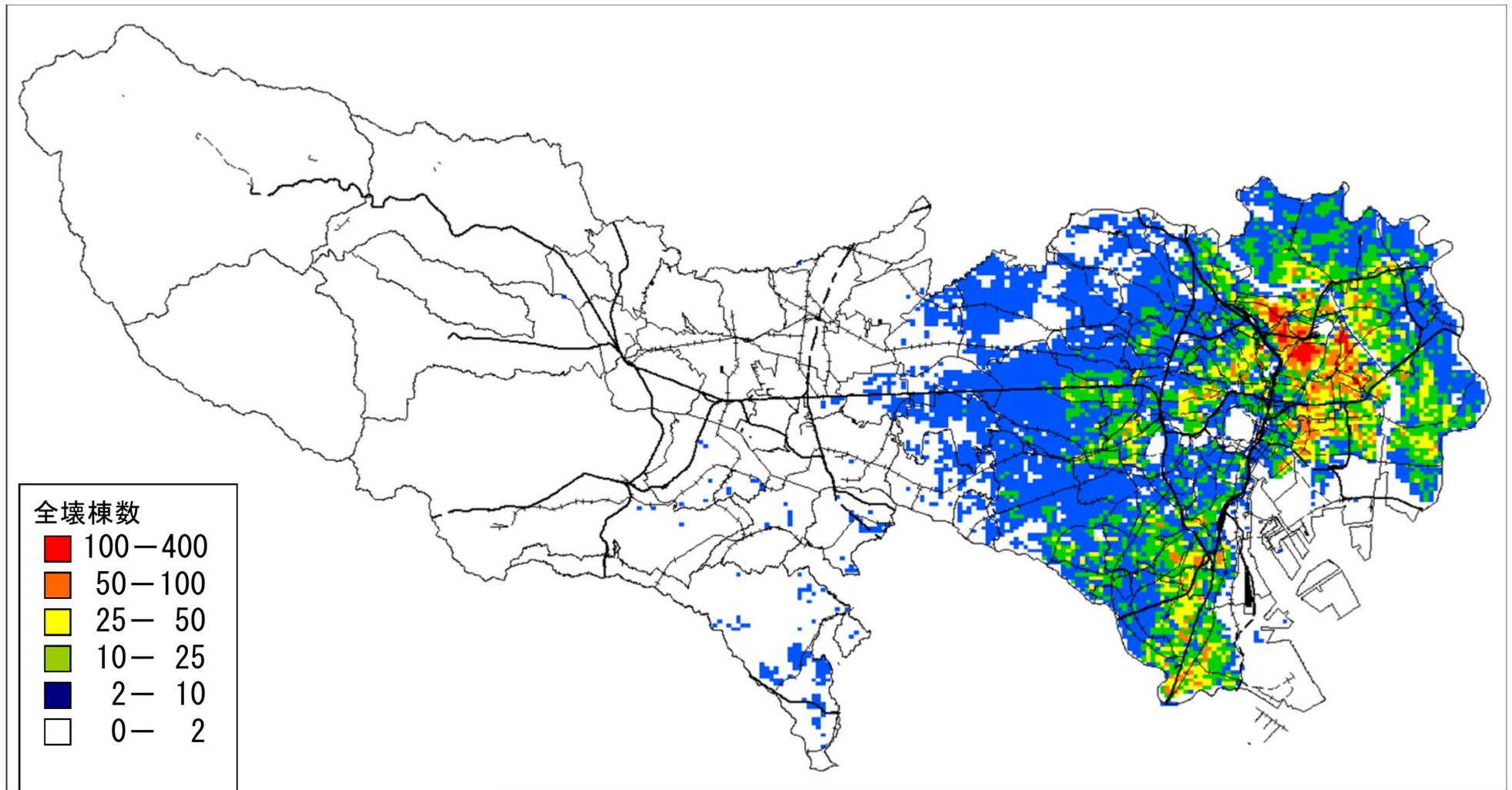
<死者数>



(資料) 東京都防災会議「首都直下地震による東京の被害想定（平成24年4月）」

# 首都直下地震による東京の被害想定

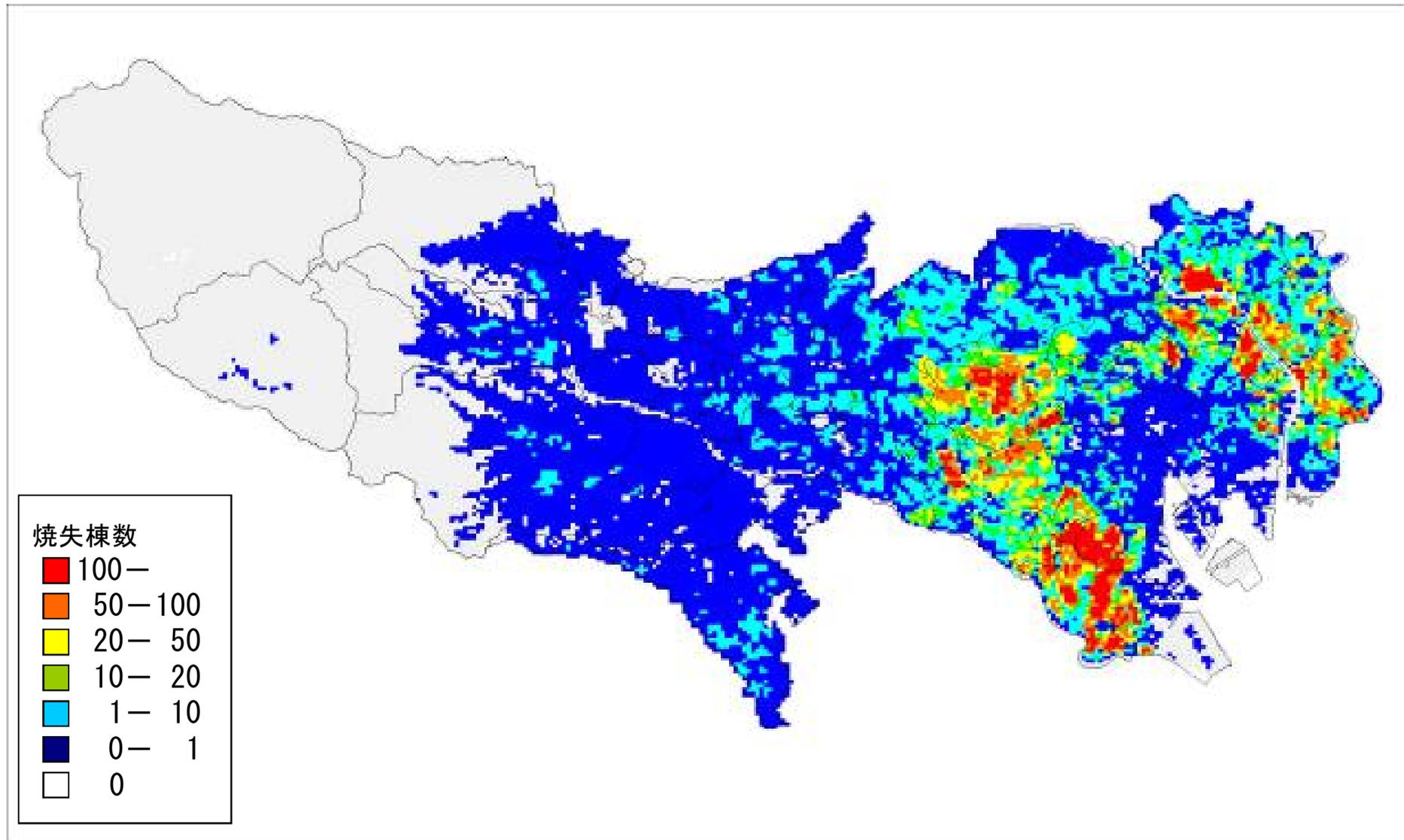
## ■ 揺れ・液状化による全壊建物棟数分布（東京湾北部地震 M7.3）



# 首都直下地震による東京の被害想定

## ■ 火災による焼失棟数分布

(東京湾北部地震 M7.3、冬の夕方18時、風速 8 m/s)



# 地震に関する地域危険度測定調査

## ■ 調査の目的

東京都震災対策条例に基づき、おおむね5年ごとに実施

- ・ 地震に強い都市づくりの指標
- ・ 震災対策事業を実施する地域を選択する際に活用
- ・ 地震災害に対する都民の認識を深め、  
防災意識の高揚に役立てる

## ■ 調査の内容

地震の揺れによる3つの危険性を町丁目ごとに測定

- ・ 建物倒壊危険度
- ・ 火災危険度
- ・ 総合危険度

# 地震に関する地域危険度測定調査

## ■ 測定調査フロー

建物倒壊危険度

火災危険度

総合危険度

危険性が低い

Low vulnerability

危険性が高い

High vulnerability

ランク  
rank  
1

2,302 町丁目  
2,302 districts  
(45.1%)

ランク  
rank  
2

1,623 町丁目  
1,623 districts  
(31.8%)

ランク  
rank  
3

807 町丁目  
807 districts  
(15.8%)

ランク  
rank  
4

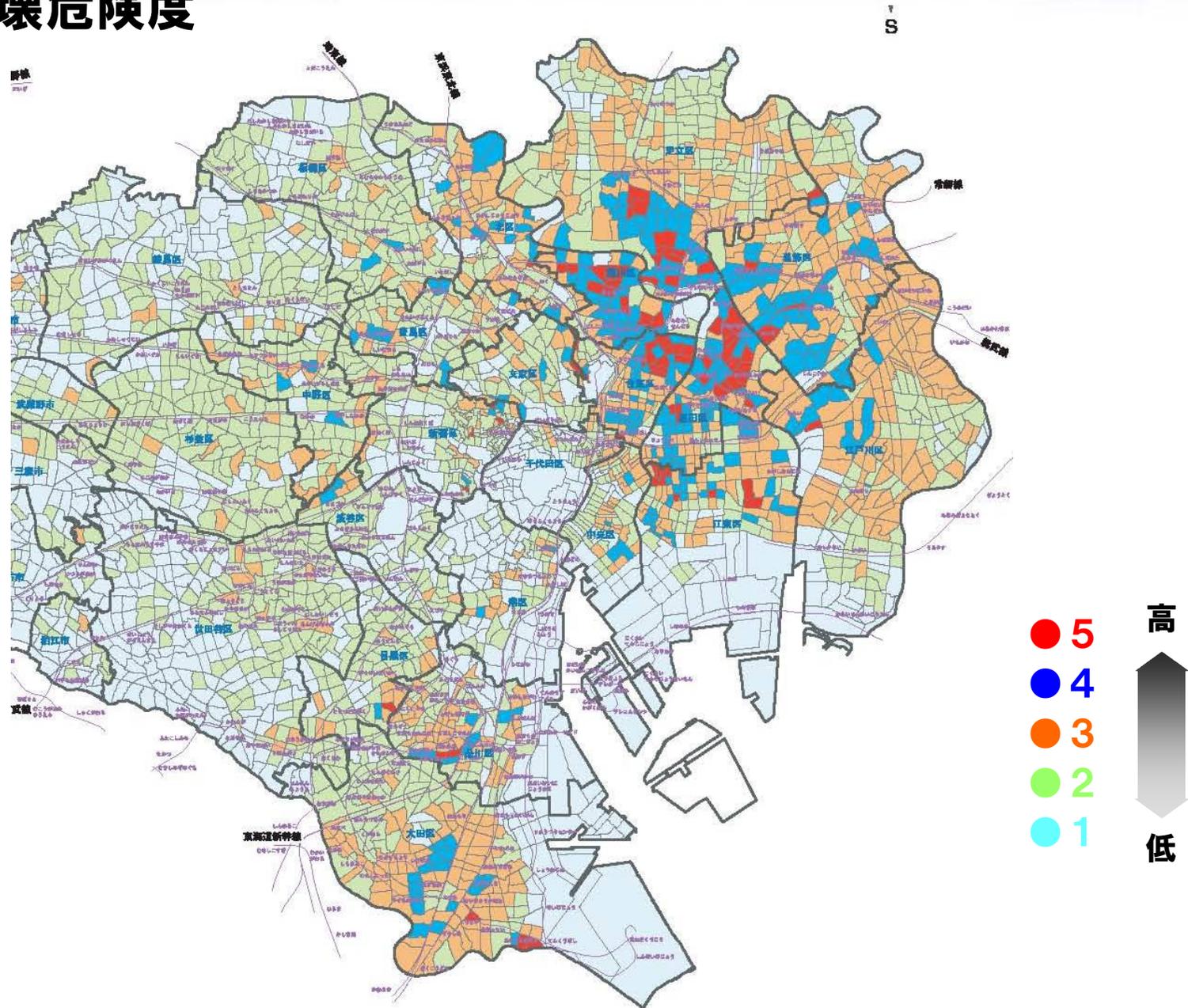
283 町丁目  
283 districts  
(5.6%)

ランク  
rank  
5

84 町丁目  
84 districts  
(1.6%)

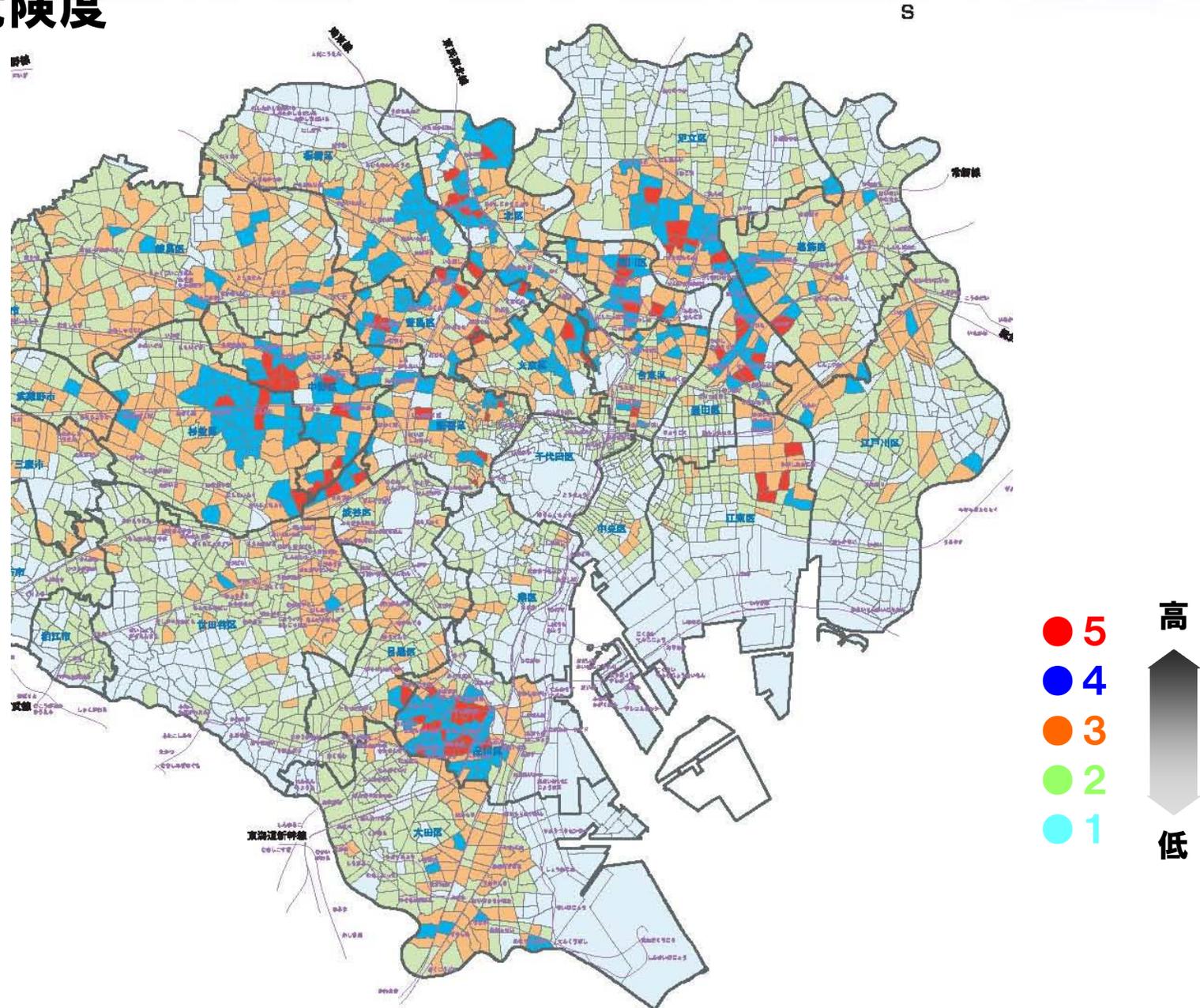
# 地震に関する地域危険度測定調査

## ■ 建物倒壊危険度



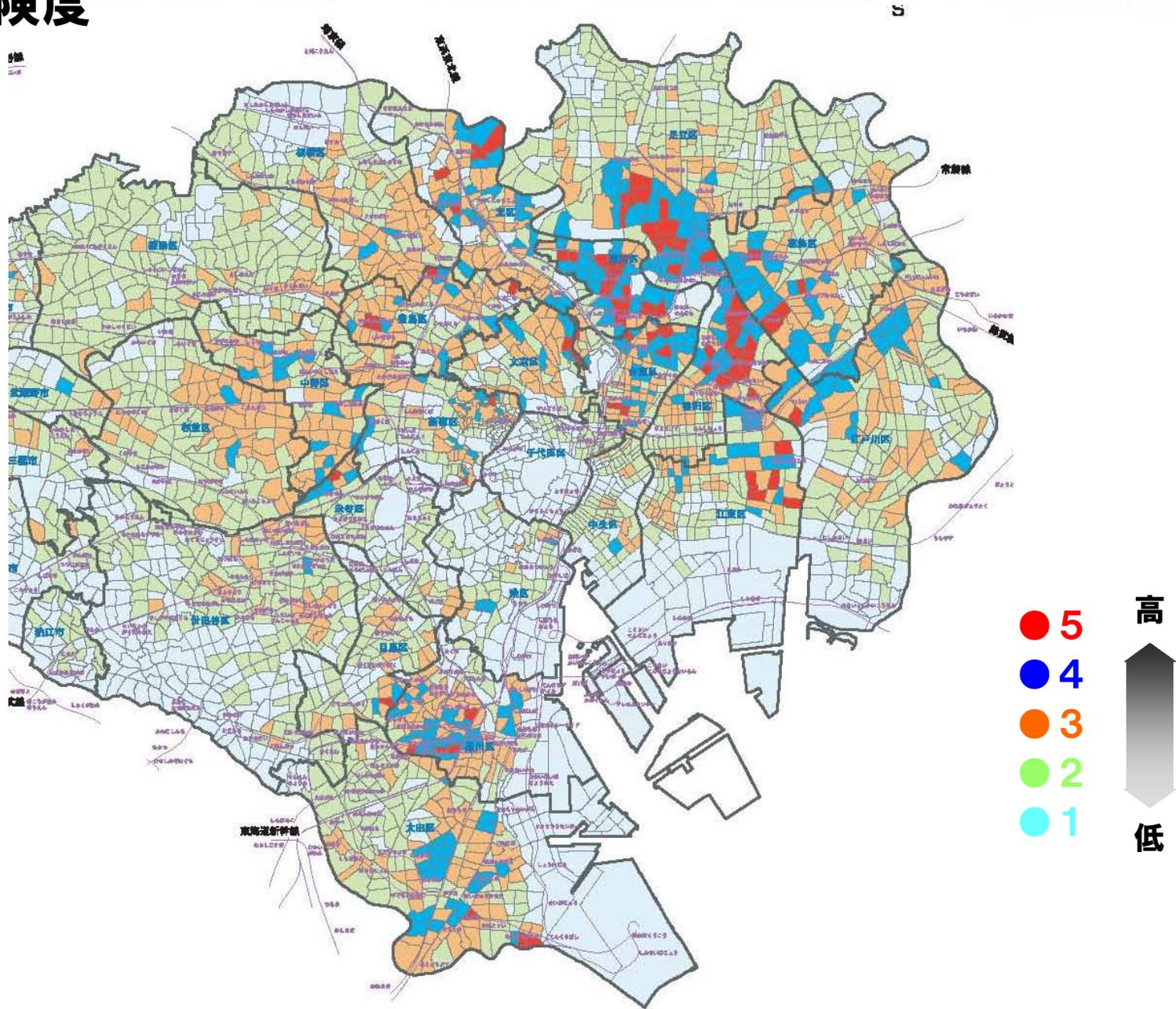
# 地震に関する地域危険度測定調査

## ■ 火災危険度



# 地震に関する地域危険度測定調査

## ■ 総合危険度



# 防災都市づくり推進計画（平成22年1月改定）

阪神・淡路大震災（平成7年1月）→ 平成7年度策定  
→ 平成16年改定 → 平成22年1月改定

## (1) 目的

- ・ 東京都震災対策条例（平成12年）に基づく
- ・ 震災を予防し、震災時の被害拡大を防ぐため、建築物や都市施設の耐震性や耐火性の確保に加え都市構造の改善に関する諸施策を推進

## (2) 対象区域

23区と多摩の7市（木造住宅密集地域）

※緊急輸送道路は都内全路線を対象

## (3) 構成と 計画期間

基本方針 2009年度～2025年度（17年間）

整備プログラム 2009年度～2015年度（7年間）

# 防災都市づくり推進計画（平成22年1月改定）

## ■ 防災都市づくりの基本的な考え方

### ○ 延焼遮断帯の形成

- 都市計画道路の整備
- 沿道建築物の不燃化

防災生活圏

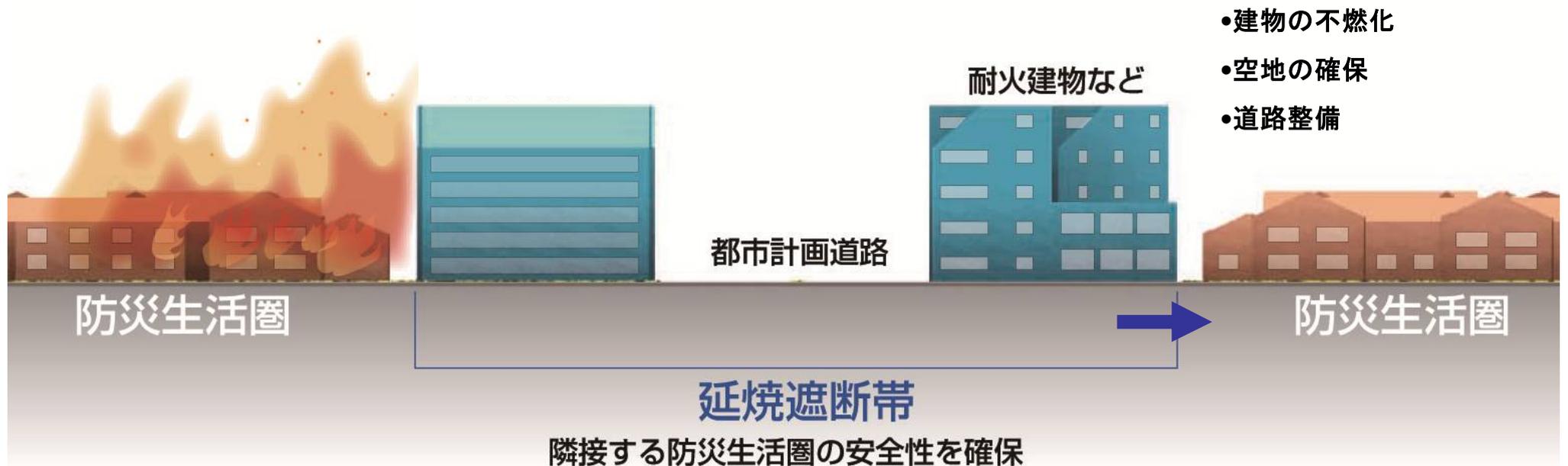
### ○ 市街地の不燃化

- 生活道路の整備
- 防災上有効な公園等のオープンスペースの確保
- 建物の不燃化・耐震化

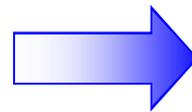
# 延焼遮断帯の形成

## ■ 延焼遮断帯の考え方

### 防災生活圏内部の市街地



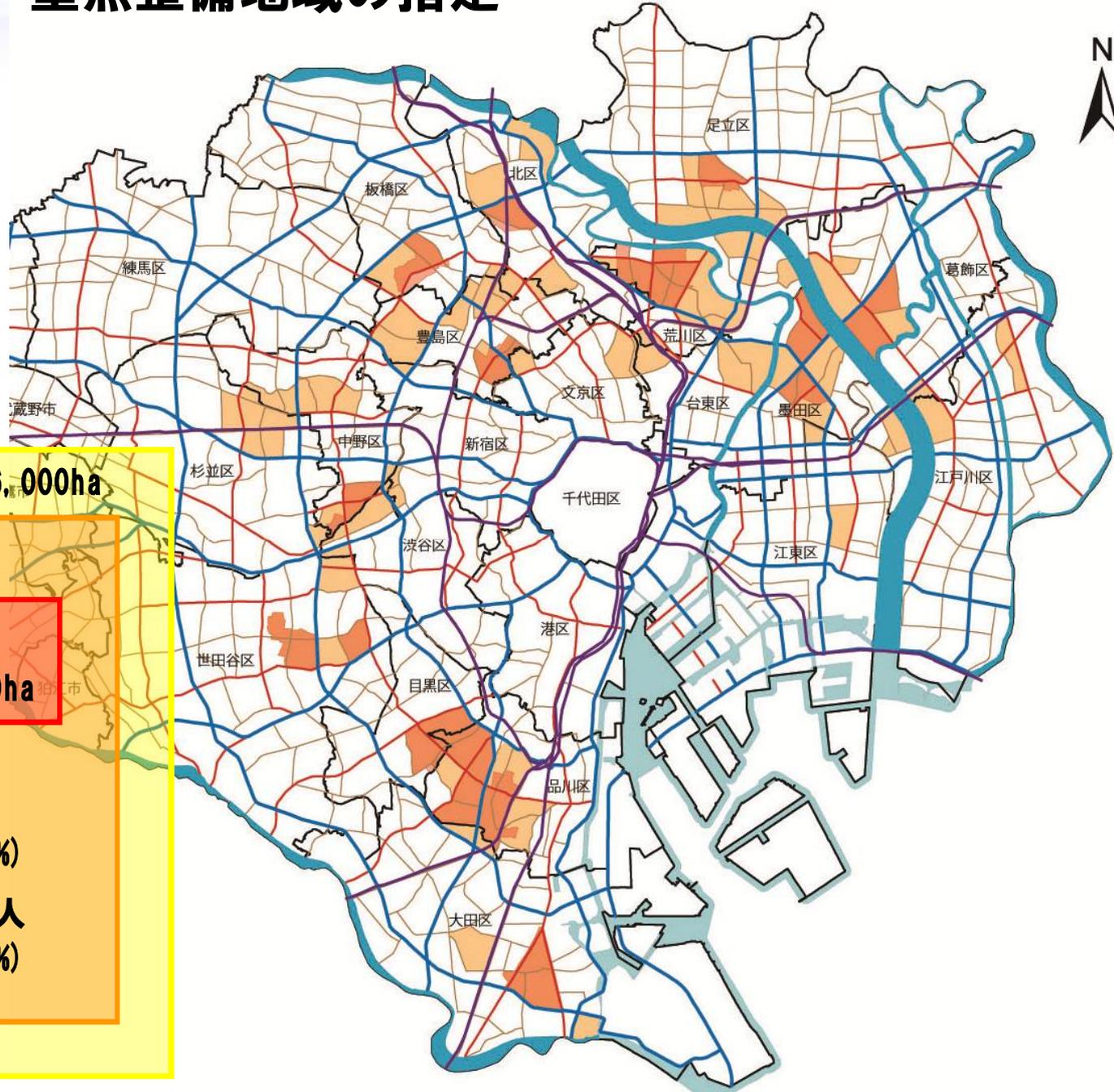
防災生活圏の安全性を確保



震災時の大規模市街地火災の防止

# 防災都市づくり推進計画（平成22年1月改定）

## ■ 整備地域・重点整備地域の指定



木造住宅密集地域 16,000ha

### 整備地域

#### 重点整備地域

11地域・2,400ha

- ・面積 7,000ha  
(区部面積の約11%)
- ・人口 約180万人  
(区部人口の約20%)

# 防災都市づくり推進計画（平成22年1月改定）

## ■ 不燃領域率・延焼遮断帯形成率の推移

### 【不燃領域率】（％）

	H 8	H18	H8⇒H18 増加ポイント	目標値	
				H27	H37
2 3 区	65.0	69.8	4.8	—	—
整備地域	48.9	56.2	7.3	—	70
重点整備地域	48.2	55.7	7.5	65	

### 【延焼遮断帯形成率】（％）

	延長 (km)	形成率		H8⇒H18 増加ポイント	目標値
		H 8	H18		H27
延 遮 断 帯 計	1,680	55	62	7	—
骨格防災軸	537	90	93	3	95
主要延焼遮断帯	312	49	61	12	—
一般延焼遮断帯	831	34	42	8	—
重点整備地域内の 延 焼 遮 断 帯	94	41	53	12	65

# 木密地域不燃化 10年プロジェクト

- 背景と必要性
- 基本的な考え方

# 木密地域不燃化10年プロジェクト

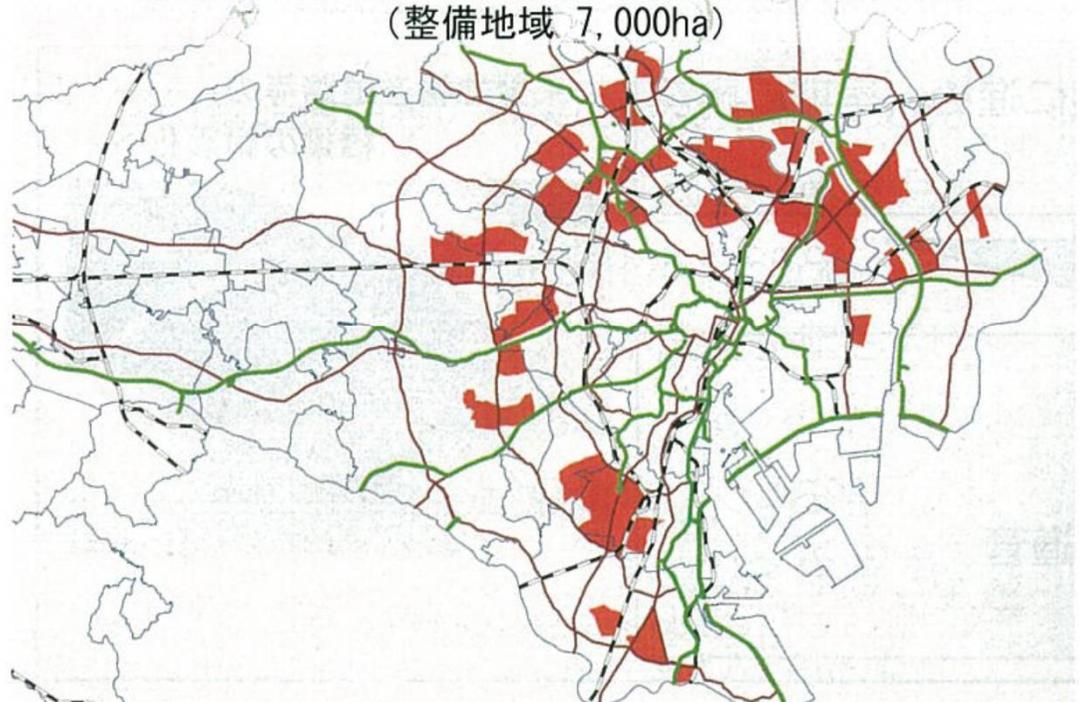
(平成24年1月実施方針公表)

## I 背景と必要性

- ・地震発生時に、大規模火災が想定される木密地域が広範囲に分布
- ・住民の高齢化や権利関係の複雑さなどから、木密地域の改善が進みにくい状況

- ↓
- ・首都直下地震の切迫性や、東日本大震災の発生を踏まえ、木密地域の改善を一段と加速することが必要

＜震災時に特に甚大な被害が想定される木密地域＞  
(整備地域 7,000ha)



## Ⅱ 基本的な考え方

- 10年間の重点的・集中的な取組により、木密地域を燃え広がらない・燃えないまちにする

### 10年後の目標

整備地域において

- ・市街地の不燃化により、**延焼による焼失ゼロ(不燃領域率70%)を実現**
- ・延焼遮断帯となる**主要な都市計画道路を100%整備**

### 取組の方向

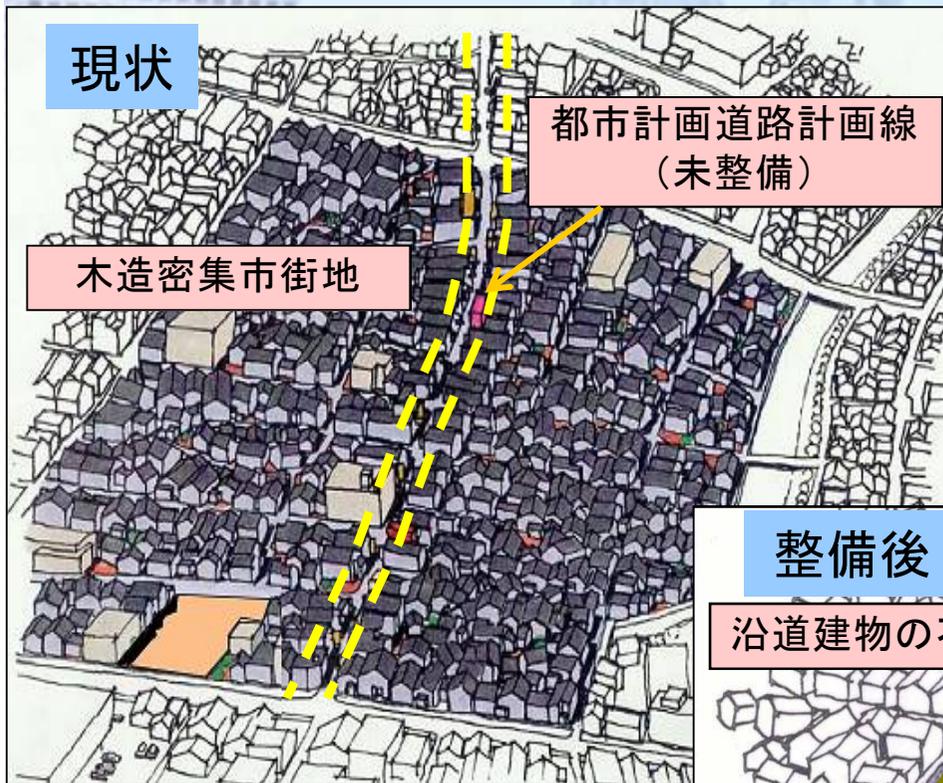
- 区と連携した市街地の不燃化の促進
  - ・新たな防火規制の対象区域を大幅に拡大(整備地域には原則導入)
  - ・従来よりも踏み込んだ取組を行う区に対して、特別の支援を行う新たな制度(**不燃化特区**)を構築・推進
- 延焼遮断帯を形成する主要な都市計画道路の整備を推進
  - ・路線を指定して、関係権利者の生活再建等のための特別の支援を行う  
新たな制度(**特定整備路線**)を構築し、都施行の都市計画道路の整備を加速
- 地域における防災まちづくりの気運醸成

# 木密不燃化特区・特定整備路線のイメージ

現状

都市計画道路計画線  
(未整備)

木造密集市街地



整備後

沿道建物の不燃化・耐震化

都市計画道路の早期整備



コア事業による共同化等

不燃化建替え、生活道路・公園等の整備

### Ⅲ 具体的な施策

#### ■ 不燃化特区制度の創設

##### ○ 制度スキームの骨子

- ・ 整備地域の中で、特に**重点的・集中的に改善を図るべき地区を指定し**、都と区が連携して不燃化を強力に推進
- ・ **区からの提案**を受け、都が地区指定、整備プログラム認定、**期間・地域を限定し特別の支援**を実施
- ・ 整備プログラムの認定要件は、**コア事業を含んでいること、合意形成への取組**

##### ○ コア事業とは

- ・ 不燃化特区の区域内で行われる事業で、**不燃化を進める核となり、波及効果が期待できる事業**
- ・ 都市計画事業など**強制力のある手法を活用**することを基本

〔 土地区画整理事業  
市街地再開発事業  
防災街区整備事業 等 〕

### Ⅲ 具体的な施策

#### ○特別の支援メニュー例

- ・不燃化助成の上乗せ
- ・都税の減免措置
- ・種地としての都有地の提供 など

#### ○スケジュール

- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 平成24年度   | 制度構築(区の実施や意見、先行実施の実施を踏まえ構築) |
| 平成25年度以降 | 本格実施(地区の募集、地区指定・整備プログラムの認定) |

#### ■不燃化特区制度の先行実施

##### ○目的

- ・より有効に機能する制度の構築
- ・先例を示し、他地区の不燃化を促進

##### ○先行実施地区について

- ・ **3地区程度**を予定(1地区おおむね20ha規模を目安)

### Ⅲ 具体的な施策

#### ■ 特定整備路線の整備

- ・整備地域内の延焼遮断帯を形成する主要な都市計画道路を対象に、特定整備路線を指定
- ・特定整備路線にかかる権利者に対して、生活再建等のための特別の支援を実施

平成24年度 対象区間の公表、制度構築  
平成25年度以降 順次、特定整備路線の指定、事業実施

#### ■ 木密地域の住民への働きかけ等

- ・地域密着型の集会を開催  
(H23年度は葛飾区、台東区など5地区で開催)
- ・個別相談会等の住民への情報提供を実施
- ・震災復興シンポジウムの開催



葛飾区における地域密着型集会の様子(H24.2.14)